

## <動向>

# 難民問題への本学の取り組み —2020 年度—

## 打樋 啓史

本年度の本学における「難民問題」の啓発に向けての取り組みは、コロナウィルスの影響により大きく制限されたものの、多くの方々のご協力によってその基本的な活動を継続することができた。人権教育研究室委員としてその窓口を務めた私から、ご協力をいただいた方々に改めて感謝を申し上げますと共に、その概要を記すこととする。

2018 年度に再開された「Meal for Refugees (以下 M4R と記す)」を、今年度も 11 月に神戸三田キャンパスと西宮上ヶ原キャンパスで実施することができた。これは、学生食堂のメニューに日本で暮らす難民の祖国の料理を導入し、その売り上げの一部 (1 食につき 20 円または 10 円) を「特定 NPO 法人 難民支援協会 (以下 JAR と記す)」に寄付して日本で暮らす難民支援に用いるという企画で、学生たちが食を通じて難民問題を知り、それを身近にとらえることを狙いとするイベントである。本学では 2012 年度から難民推薦制度を通じて入学した学生が中心となって JAR の協力のもと始められ、これが全国の大学では初の実施となった。今回は、神戸三田キャンパスでは従来のおり難民支援サークル「J-FUN ユース K.G.」の学生たちが中心となって準備が始まった。西宮上ヶ原キャンパスでは、昨年度の M4R に関わった学生たちが恒常的に難民問題に関する活動を続けるために「Spoon for Peace」というサークルを立ち上げ、このメンバーが M4R の準備に着手した。

これら学生チームの主催、人権教育研究室の後

援、関西学院大学生生活協同組合の協力という体制で、広報室のサポートも得ながら、全学的な支援のもとでの実施が可能となった。特に、大学生協から西宮上ヶ原キャンパスではフードサービス事業部の佐々木満部長、神戸三田キャンパスでは神戸三田キャンパス事業部の新井豊課長がこの窓口になられ、メニュー選定、試食会、広報、売上集計など、準備から実施後まで丁寧に対応して下さった。以下が概要である。

### ・西宮上ヶ原キャンパス

期 間：11 月 24 日 (火) - 27 日 (金)

場 所：BIG PAPA、BIG MAMA

メニュー：鶏肉とジャガイモのスパイス煮込み

鶏肉と野菜のスパイシー炒め

パンプディング

### ・神戸三田キャンパス

期 間：11 月 23 (月) - 27 日 (金)

場 所：第 1 厚生棟 LunchBox

メニュー：挽き肉のスパイシー炒め

鶏と野菜のスパイス煮

パンプディング

寄付額の総計は、西宮上ヶ原キャンパスでは 6,860 円 (343 食)、神戸三田キャンパスでは 11,020 円 (551 食) となり、各チームから JAR に届けられた。コロナウィルスの影響下、両キャン

パスとも対面での授業の開講が制限され、キャンパスにいて食堂に足を運ぶ学生数が大幅に減少した中での実施となったので、メニュー数も例年よりもやや減らし、売上・寄付額もほぼ半減となった。しかし、そのような制限された状況下でも、学生が主体となって難民問題への取り組みの一環として、この企画を継続させられたことの意義は決して小さくないであろう。

また今年度も、本学での「難民映画フェスティバル」を開催することができた。これは、例年通り、国連 UNHCR 協会主催による「UNHCR WILL2LIVE Cinema」(旧名称「UNHCR 難民映画祭」)の「学校パートナーズ」である本学が、それに参加するという形で上映会であった。今回はコロナ禍での試みとして国連 UNHCR 協会が「オンラインシアター」の企画を進め、本学でも Zoom ウェビナーによるオンライン上映という形で全キャンパスの学生と教職員、また学外者を対象に実施された。概要は下記のとおりである。

「関西学院大学難民映画フェスティバル」  
(UNHCR WILL2LIVE Cinema 2020 - 学校パートナーズ上映)

主 催：関西学院大学人権教育研究室  
後 援：UNHCR 駐日事務所、国連 UNHCR 協会  
日 時：2020年12月3日(木) 11:10 - 12:40  
上映作品：『ソニータ』  
ロクサレ・ガエム・マガミ監督 (イス・ドイツ・イラン / 2015年 / 91分 / ドキュメンタリー)  
参加者数：106名

日本でも多くの人々によって難民問題に関する啓発活動およびその理解と協力に向けての努力が続けられている一方で、日本における難民受け入れは未だ進んでいない現状がある。法務省入国管理局による2020年3月27日の報道発表によると、

2019年の日本での難民認定申請者は10,375人であり、前年に比べて118人(約1%)減少であった。これに対する同年の難民認定者は44名で(前年比2名増)で、国際的に見れば極めて低い数字と言わざるを得ない(なお、難民認定されなかったが人道的配慮を理由に在留を認められた者が37名)。

また、国際世論も、無関心や道徳的無知によって「難民の悲劇に対する麻痺状態」に近づいていることが指摘される(Z. バウマン『自分と違った人たちとどう向き合うか - 難民問題から考える』、青土社2017年)。このような中で、本学における難民問題への取り組みは本当に小さな働きであるが、それを多くの方々のご協力によって今年度も継続できたことに感謝して、次年度以降もこの働きを地道に続けていくことの大切さを心に留めつつ、今回の報告とさせていただきたい。